

# 四半期報告書

(第69期第3四半期)

株式会社 **大森屋**

大阪市此花区西九条1丁目1番60号

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2022年8月12日

**【四半期会計期間】** 第69期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

**【会社名】** 株式会社大森屋

**【英訳名】** OHMORIYA Co., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 稲野 達郎

**【本店の所在の場所】** 大阪市此花区西九条1丁目1番60号

**【電話番号】** (06)6464-1198(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 河田 信光

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市此花区西九条1丁目1番60号

**【電話番号】** (06)6464-1198(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 河田 信光

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	13,369,667	10,684,438	17,904,299
経常利益 (千円)	420,409	672,529	484,542
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	302,581	745,065	331,557
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	299,501	713,356	338,957
純資産額 (千円)	10,653,887	11,331,204	10,693,323
総資産額 (千円)	14,268,705	14,561,052	13,927,421
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	59.82	148.07	65.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.7	77.8	76.8

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.79	29.61

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きを適用し、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等は、当該会計基準等を遡って適用しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、引き続き今後の推移状況を注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「収益認識に関する基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用したことに伴い、従来、「販売費及び一般管理費」として処理していた方法を、「売上高」から減額する方法に変更しております。このため、経営成績の分析において、前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同四半期比（%）を記載せずに説明しております。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策により経済社会活動が正常化に向かいつつあり、企業収益、個人消費ともに持ち直しの動きが見られたものの、未だに収束時期の見通しが立っておらず、ウクライナ情勢等の硬直化や金融資本市場の変動等による原材料価格の上昇等、先行き不透明な状態が継続しております。

当社グループを取り巻く市場環境としましては、主要原材料である原料海苔は今収穫期においては収穫量は前年を下回り、価格も上昇する結果となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により消費者の健康志向や内食需要も継続しており、外食需要も新型コロナウイルスの終息の兆しが見られることから回復基調にあります。ウクライナ情勢等の影響による原材料価格の上昇による生活防衛意識の高まりから消費者の節約志向、低価格志向もさらに強まりました。

このような状況のもと、当社では従業員の健康維持のため、新型コロナウイルス感染リスクの抑制に取り組み、安全・安心な製品の安定供給に努めております。一方で原材料費、物流費、人件費をはじめとするコスト増に対応するべく効率的な生産活動に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,684百万円（前年同四半期は13,369百万円）となりました。利益面におきましては、営業利益は649百万円（前年同四半期は408百万円）、経常利益は672百万円（前年同四半期は420百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は745百万円（前年同四半期は302百万円）となりました。また、当社グループにおける報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

売上高を品目別に分類しますと、家庭用海苔につきましては、前期に引き続き新製品「バリバリ職人」シリーズが好調に推移したことにより売上高は4,473百万円（前年同四半期は6,088百万円）となり、進物品につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による冠婚葬祭向け需要が減少し、売上高は451百万円（前年同四半期は655百万円）となりました。ふりかけ等につきましては、内食需要の高まりから「しじみわかめスープ」等のスープ製品は好調であったものの、ふりかけ製品は行楽需要の減少に加え、新製品の販促活動がままならず苦戦を強いられ、売上高は1,691百万円（前年同四半期は2,611百万円）となりました。業務用海苔は、コンビニエンスストア等の弁当・おにぎり等は回復傾向にあり、売上高は3,991百万円（前年同四半期は3,952百万円）となりました。その他につきましては、売上高は76百万円（前年同四半期は62百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて633百万円増加し、14,561百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて814百万円増加し、11,406百万円となりました。これは棚卸資産が643百万円、現金及び預金が353百万円、その他の流動資産が41百万円それぞれ増加したこと、受取手形及び売掛金が223百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて180百万円減少し、3,154百万円となりました。これは主に、機械装置及び運搬具が93百万円、建物及び構築物が52百万円、投資有価証券が44百万円それぞれ減少したこと、繰延税金資産が29百万円増加したことによるものであります。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて83百万円増加し、2,419百万円となりました。これはその他の流動負債が610百万円、未払法人税等が140百万円、賞与引当金が45百万円、支払手形及び買掛金が40百万円それぞれ増加したこと、未払金が754百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて87百万円減少し、810百万円となりました。これは主に、長期借入金84百万円、長期未払金が3百万円それぞれ減少したことによるものであります。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて637百万円増加し、11,331百万円となりました。これは主に、利益剰余金が669百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が34百万円減少したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、27百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等を行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,561,360
計	11,561,360

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,098,096	5,098,096	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,098,096	5,098,096	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	5,098,096	—	814,340	—	1,043,871

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,029,700	50,297	同上
単元未満株式	普通株式 2,096	—	—
発行済株式総数	5,098,096	—	—
総株主の議決権	—	50,297	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大森屋	大阪市此花区西九条 1丁目1番60号	66,300	—	66,300	1.30
計	—	66,300	—	66,300	1.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年10月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,798,356	2,151,822
受取手形及び売掛金	2,871,666	2,647,783
棚卸資産	5,880,451	6,524,008
その他	41,051	82,479
流動資産合計	10,591,524	11,406,093
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,193,981	3,060,694
減価償却累計額	△1,792,718	△1,711,652
建物及び構築物（純額）	1,401,262	1,349,041
機械装置及び運搬具	2,563,622	2,562,190
減価償却累計額	△1,993,307	△2,085,436
機械装置及び運搬具（純額）	570,314	476,753
土地	721,179	696,871
その他	122,282	108,662
減価償却累計額	△102,757	△85,786
その他（純額）	19,525	22,875
有形固定資産合計	2,712,281	2,545,543
無形固定資産	38,492	35,588
投資その他の資産		
投資有価証券	434,979	390,507
繰延税金資産	120,152	149,568
その他	32,491	36,249
貸倒引当金	△2,500	△2,500
投資その他の資産合計	585,123	573,826
固定資産合計	3,335,897	3,154,958
資産合計	13,927,421	14,561,052
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	796,281	836,885
短期借入金	112,596	112,596
未払金	1,085,065	331,022
未払法人税等	140,100	281,000
賞与引当金	98,115	143,671
その他	103,793	714,093
流動負債合計	2,335,951	2,419,268
固定負債		
長期借入金	434,705	350,258
長期末払金	44,045	40,408
退職給付に係る負債	419,395	419,913
固定負債合計	898,146	810,579
負債合計	3,234,098	3,229,848

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,340	814,340
資本剰余金	1,043,871	1,043,871
利益剰余金	8,801,027	9,470,616
自己株式	△57,125	△57,125
株主資本合計	10,602,113	11,271,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145,357	110,825
為替換算調整勘定	7,257	4,311
退職給付に係る調整累計額	△61,405	△55,636
その他の包括利益累計額合計	91,209	59,500
純資産合計	10,693,323	11,331,204
負債純資産合計	13,927,421	14,561,052

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	13,369,667	10,684,438
売上原価	8,990,704	8,580,195
売上総利益	4,378,963	2,104,242
販売費及び一般管理費	3,970,695	1,454,492
営業利益	408,267	649,749
営業外収益		
受取利息	78	26
受取配当金	6,863	6,695
為替差益	4,451	15,279
その他	3,050	1,937
営業外収益合計	14,443	23,939
営業外費用		
支払利息	1,767	1,036
その他	534	123
営業外費用合計	2,302	1,159
経常利益	420,409	672,529
特別利益		
投資有価証券売却益	32,968	—
固定資産売却益	—	417,231
特別利益合計	32,968	417,231
特別損失		
固定資産除却損	285	142
特別損失合計	285	142
税金等調整前四半期純利益	453,091	1,089,618
法人税、住民税及び事業税	169,221	361,287
法人税等調整額	△18,710	△16,734
法人税等合計	150,510	344,552
四半期純利益	302,581	745,065
親会社株主に帰属する四半期純利益	302,581	745,065

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	302,581	745,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,265	△34,531
為替換算調整勘定	△1,695	△2,946
退職給付に係る調整額	2,881	5,769
その他の包括利益合計	△3,079	△31,708
四半期包括利益	299,501	713,356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	299,501	713,356
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

これにより、販売促進費等の顧客に支払われる対価について、従来、「販売費及び一般管理費」として処理する方法によっておりましたが、「売上高」から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当第3四半期連結会計期間の「売上高」、「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」はそれぞれ2,575,562千円減少しておりますが、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前四半期純利益」に与える影響はありません。また、未払金は600,552千円減少し、その他(流動負債)は600,552千円増加しております。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、事業によってその影響や程度が異なるものの、提出日現在においては、当四半期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにもなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	
減価償却費	167,133千円	減価償却費	164,145千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月21日 定時株主総会	普通株式	76,073	15.00	2020年9月30日	2020年12月22日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	75,475	15.00	2021年9月30日	2021年12月22日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当社グループにおける報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

当社グループにおける報告セグメントは「食品製造販売事業」のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生ずる収益を分析した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2022年6月30日)

(単位:千円)

	第3四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
家庭用海苔	4,473,895
進物品	451,156
ふりかけ	1,691,878
業務用海苔	3,991,177
その他	76,329
顧客との契約から生じる収益	10,684,438
その他収益	—
外部顧客との売上高	10,684,438

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	59.82	148.07
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	302,581	745,065
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	302,581	745,065
期中平均株式数(株)	5,058,137	5,031,732

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社大森屋  
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 加藤 功士  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松本 勝幸  
業務執行社員

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。